# 北区発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く) 様式14

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税 込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	新たな地域コミュニ ティ支援事業	200:その他	社会福祉法人大阪市北区社会福祉協議会	24,177,000	2014/04/01	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無
2	自転車利用適正化事 業「Do!プラン」	072:駐車場管 理·運営(警備 業法適用外)	株式会社ハウスビルシ ステム	46,440,000	2014/04/01	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無
3	北区コミュニティ育成 事業	109:総合イベン ト	一般財団法人大阪市 コミュニティ協会	6,342,547	2014/06/26	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無
4	保育ママ事業 (保育ママ 梅田ひま わり園)	178:託児業務	株式会社ブラッサム	14,034,720	2014/04/01	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無
5	保育ママ事業 (ぬくもりのおうち 保 育ママ)	178:託児業務	株式会社 S·S·M	6,647,160	2014/04/01	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無
6	小規模保育事業(フェ アリールーム)	178:託児業務	株式会社 リンクス	22,887,960	2014/04/01	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無
7	大阪市北区地域コ ミュニティビジネス推 進事業	200:その他	社会福祉法人大阪市北区社会福祉協議会	10,447,920	2014/04/01	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無
8	大阪市北区地域福祉 計画策定事業		株式会社 関西総合 研究所	2,916,000	2014/07/02	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無
9	小規模保育事業(ク オリスキッズ中津三 丁目保育園)	178:託児業務	株式会社 クオリス	14,994,360	2014/10/01	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無
10	小規模保育事業(こ ぐまの森保育園梅田 園)	178:託児業務	株式会社 ワークプロ ジェクト	13,800,780	2014/10/01	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無
11	保育ママ事業(商店 街の保育ママ 興学 院)	178:託児業務	合同会社 北天満ユニオン	1,661,790	2015/01/01	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	性質または目的が競争に適さない	無

# 1. 案件名称

新たな地域コミュニティ支援事業

#### 2. 契約の相手方

社会福祉法人大阪市北区社会福祉協議会

#### 3. 随意契約理由

事業の実施にあたっては、専門性と幅広い知識およびノウハウを持って内容を工夫・充実させ、より効果の高いものとする必要があることから、業務委託によるものとし、それに伴う契約の手法については価格の多寡ではなく、質の高い業務の遂行を図るうえで、北区の課題に対する創造性、技術力等を適正に審査し、業務内容に適した業者の選定を行う必要があることから、企画競争方式(公募型プロポーザル方式)により実施し、その結果、選定会議により当該事業者が選定されたため。

#### 4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

#### 5. 担当部署

北区役所住民自治課(電話番号 06-6313-9948)

#### 1. 案件名称

自転車利用適正化事業「Do!プラン」

# 契約の相手方 株式会社ハウスビルシステム

#### 3. 随意契約理由

北区における駅周辺には、放置自転車以外にも様々な問題が生じており 地域それぞれの特性を踏まえたうえで、課題とその改善方法について検 討し、地域と一体となった取り組みが必要である。

また、その業務については、高度な専門性と幅広い知識およびノウハウを持って、内容を工夫・充実させ、より効果の高いものとする必要があることから、業務委託によるものとし、それに伴う契約の手法については価格の多寡ではなく、質の高い業務の遂行を図るうえで、北区の課題に対する創造性、技術力等を適正に審査し、業務内容に適した業者の選定を行う必要があることから、公募型企画競争方式(企画提案コンペ)により実施し、その結果、選定委員会により上記業者の企画提案内容がより優れていると判断されたため。

#### 4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

#### 5. 担当部署

北区役所住民自治課(電話番号 06-6313-9948)

- 1. 案件名称 北区コミュニティ育成事業
- 2. 契約の相手方 一般財団法人大阪市コミュニティ協会
- 3. 随意契約理由

事業の実施にあたっては、専門性と幅広い知識及びノウハウを持って内容を工夫・充実させ、より効果の高いものとする必要があることから、業務委託によるものとし、それに伴う契約の手法については価格の多寡ではなく、質の高い業務の遂行を図るうえで、北区の課題に対する専門性や技術力等を適正に審査し、業務内容に適した業者の選定を行う必要があることから、公募型企画競争方式(プロポーザル方式)により実施し、その結果、選定会議により当該事業者が選定されたため。

- 4. 根拠法令 地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号
- 5. 担当部署 北区役所住民自治課(電話番号 06 - 6313 - 9948)

# 1. 案件名称

保育ママ事業(保育ママ 梅田ひまわり園)

# 2 . 契約の相手方 株式会社ブラッサム

#### 3. 随意契約理由

児童福祉法、児童福祉法施行規則の家庭的保育事業に係る規定及び厚生労働省の家庭的保育事業ガイドラインに基づき、当事業実施にかかる委託先は本市に保育ママ事業保育室の開設が認められた保育室に限られる。また、委託料については実施要綱によりその額を定めている。こうした点を踏まえ、本事業の委託者選定については、単に価格による競争入札にはなじむものではないと判断したため、本市が開設を承認した上記の保育室を委託者として選定し、委託契約を締結するものとする。

#### 4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

#### 5. 担当部署

# 1. 案件名称

保育ママ事業(ぬくもりのおうち 保育ママ)

#### 2. 契約の相手方

株式会社 S・S・M

#### 3. 随意契約理由

児童福祉法、児童福祉法施行規則の家庭的保育事業に係る規定及び厚生 労働省の家庭的保育事業ガイドラインに基づき、当事業実施にかかる委託 先は本市に保育ママ事業保育室の開設が認められた保育室に限られる。ま た、委託料については実施要綱によりその額を定めている。こうした点を 踏まえ、本事業の委託者選定については、単に価格による競争入札にはな じむものではないと判断したため、本市が開設を承認した上記の保育室を 委託者として選定し、委託契約を締結するものとする。

#### 4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

#### 5. 担当部署

# 1. 案件名称

小規模保育事業(フェアリールーム)

# 2. 契約の相手方

株式会社 リンクス

## 3. 随意契約理由

児童福祉法、児童福祉法施行規則の家庭的保育事業に係る規定及び厚生労働省の家庭的保育事業ガイドラインに基づき、当事業実施にかかる委託先は本市に小規模保育事業保育室の開設が認められた保育室に限られる。また、委託料については実施要綱によりその額を定めている。こうした点を踏まえ、本事業の委託者選定については、単に価格による競争入札にはなじむものではないと判断したため、本市が開設を承認した上記の保育室を委託者として選定し、委託契約を締結するものとする。

#### 4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

#### 5. 担当部署

# 1. 案件名称

大阪市北区地域コミュニティビジネス推進事業

#### 2. 契約の相手方

社会福祉法人 大阪市北区社会福祉協議会

#### 3. 随意契約理由

本事業は、ボランティアの「地域貢献」といった社会性と、収益を得て拡大していく「事業」の両方の利点を生かした仕組みにより各地域でのコミュニティビジネスの発展・定着を目的として実施するものである。 北区の課題に対する創造性や技術力を備えた事業者を選定する必要のあることから、公募型企画競争方式(企画提案コンペ)によりその選定を実施し、その結果選定委員会により上記業者の企画提案内容がより優れていると判断されたため。

### 4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

#### 5. 担当部署

北区役所福祉課(電話番号 06-6313-9857)

# 1. 案件名称

大阪市北区地域福祉計画策定事業

#### 2. 契約の相手方

株式会社 関西総合研究所

#### 3. 随意契約理由

本事業は、地域の担い手のみんなが、自助・共助の観点から各地域の 課題に的確に対応する取り組みを進めていくための方向性を明確にし、 共有することを目的として実施する。

北区として質の高い地域福祉計画を策定するため専門性や技術力を 備えた事業者を選定する必要があることから、公募型企画競争方式(プロポーザル方式)によりその選定を実施し、その結果、選定会議により 当該事業者が選定されたため。

#### 4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

#### 5. 担当部署

北区役所福祉課(電話番号 06-6313-9857)

#### 1. 案件名称

小規模保育事業(クオリスキッズ中津三丁目保育園)

#### 2. 契約の相手方

株式会社 クオリス

#### 3. 随意契約理由

当該事業を行う事業者については、市民に対して保育の質の確保と継続的な提供が必要であるため、本市としてもより良い事業者を選定する責務があること。また、選定にあたっては公平・透明性の確保が必要であることから、高度な専門知識を有した学識経験者等で構成される選定委員会をこども青少年局において、設置し、設置・運営事業者として選定されている。

また、委託料については、実施要綱によりその額を定めている。

こうした点を踏まえ、本事業については、改めて価格等による競争入 札になじむものではないと判断したため、本市が開設を承認した上記の 事業者を委託者として選定し、委託契約を締結するものとする。

#### 4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

#### 5. 担当部署

#### 1. 案件名称

小規模保育事業(こぐまの森保育園梅田園)

#### 2. 契約の相手方

株式会社 ワークプロジェクト

#### 3. 随意契約理由

当該事業を行う事業者については、市民に対して保育の質の確保と継続的な提供が必要であるため、本市としてもより良い事業者を選定する責務があること。また、選定にあたっては公平・透明性の確保が必要であることから、高度な専門知識を有した学識経験者等で構成される選定委員会をこども青少年局において、設置し、設置・運営事業者として選定されている。

また、委託料については、実施要綱によりその額を定めている。

こうした点を踏まえ、本事業については、改めて価格等による競争入 札になじむものではないと判断したため、本市が開設を承認した上記の 事業者を委託者として選定し、委託契約を締結するものとする。

#### 4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

#### 5. 担当部署

- 1 案件名称 大阪市北区保育ママ事業 業務委託契約 (商店街の保育ママ 興学院)
- 2 契約の相手方 合同会社 北天満ユニオン 代表社員 開田 有希

#### 3 随意契約理由

大阪市保育ママ事業(個人実施型)は、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生み育てることのできる社会づくりを目指して、保育の多様なニーズと低年齢児の保育需要に対応するため、保育所との連携を図りながら家庭的保育者の居宅等において、少人数の家庭的で温かな環境の中で保育を実施し、もって保育所待機児童の解消を図ることを目的とした事業である。

当事業を実施する家庭的保育者等については、本市が実施する大阪市保育ママ事業基礎研修・認定研修を受講、修了し保育に対する理解及び熱意並びに乳幼児に対する豊かな愛情を有していると研修・実習を通じて判断された者であり、かつ大阪市保育ママバンク登録へ登録を行っている者としている。また、委託料については実施要綱によりその額を定めているところである。

こうした点を踏まえ、本事業の委託者選定については、単に価格による競争入札に はなじむものではないと判断したため、保育室開設の申し出があった上記の者を委託 者として選定し、委託契約を締結するものとする。

# 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

#### 5 担当部署

北区役所 福祉課 子育て支援グループ(:6313-9489)